

自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会（第2回）

議事要旨

1 開催日時

平成 28 年 11 月 25 日（金） 13 時 00 分～15 時 00 分

2 開催場所

東京都千代田区霞が関 1－3－1
経済産業省 別館 3 階 310 会議室

3 出席者

委員：小林委員（座長）、青木委員、伊藤委員、今木委員（代理：光田氏）、生稲委員（代理：高岸氏）、大場委員（代理：飯田氏）、奥村委員、遠原委員（代理：三輪氏）、加藤委員（代理：田和氏）、川島委員、菅野委員、木村委員、鈴木委員、武部委員（代理：栗本氏）、田邊委員、中村委員（代理：塔迫氏）、西委員、萩原委員、穂積委員、水野委員、吉野委員

4 配付資料

- 資料番号 1 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会（第 1 回）議事要旨（案）
- 資料番号 2 「自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会」アンケート調査実施結果（速報）
- 資料番号 3 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会に関するアンケート調査結果等の分析について
- 資料番号 4 教育・研修分科会（第 2 回）の結果報告
- 資料番号 5 標準的なテキスト（中間素案）について
- 資料番号 6 標準的なテキスト（中間素案）
- 資料番号 7 事例紹介
- 資料番号 8 検討会報告書の骨子（案）について
- 参考資料 1 自衛防災組織等の教育・研修のあり方調査検討会に関するアンケート調査について（平成 28 年 9 月 16 日付け消防特第 174 号）

5 議事

- (1) 検討会（第 1 回）の議事要旨（案）について
資料番号 1 の議事要旨（案）について、了承された。
- (2) アンケート調査の結果について
資料番号 2、資料番号 3 及び参考資料 1 により、事務局から説明が行われた。
質疑等の概要は次のとおり。

【座長】教育研修をするにあたって、このアンケートでターゲットを絞りたいとのことだが、どのような結果になったのか。

→【事務局】当初、ターゲットは防災要員の新任者を考えていたが、アンケートの結果をみると、新任者も従事者も区別せずに使えるものが必要であることが分かった。

→【座長】共同防は大きな役割を果たしている。共同防に対する研修を中心にした方がよいのか、各社の自衛防なのか、また、業態的には、製油所を中心にした方がよいのか、プラントのようなところなのかなど、ターゲットを絞り込むことが重要だと思う。その辺りについては、どのようなことが明らかになったのか。

→【事務局】アンケートの中では、化学であるとかプラントであるとか、それぞれに特化したものが欲しいという意見もあったが、自衛防も共同防も分けずに基礎的な知識を持つことができるようなテキスト、また、常備消防と連携ができるようなテキストが必要であると感じる。

→【座長】ターゲットを絞ろうと思ったが、第1段階では絞らないで、ベースになるものをオールラウンドに教える方がよいのではということか。そうすると次の段階ではもう少し踏み込んだものを作るということか。

→【事務局】単年度ベースでなく、複数年度ベースで考えると、将来的には学校教育という専科教育のようなものを作るのも有り得る。

当初、防災要員の新人教育としてのテキストはどうかと話をしたところ、議論の中で、従事者教育も含めた方がよいのではと意見をいただいている。

もう一つは、事業所の教育担当者が、自分のところに合った教育をどう選ぶのか、これは2年目になると思うが、教本的なものとか、年間計画を作る方向けのメッセージを作るべきではないかと気が付いたところ。テキストは配付して終わりではなく、活用方法について考えなければならない。座長指摘で、例えば防災業務を委託されている方たちにはどのようなところを特徴的に教えなければならないのかというのもキーになると思う。

【委員】共同防と自衛防が共通の戦い方の認識を持っていないのが現実である。例えば、ホースを持ってプラントの2階に上がっていく状況の時に、共同防の人たちはそのようなことをしたことがないので、自分たちが自衛防をどのように守ればよいのか分からない。テキストの内容が、基本を理解してもらうような中身になればよいと思う。

→【座長】先ほど室長が言ったように、部分的に分けるよりは、全体としてどのようなことを行わなければならないのかといった時に、全部を書いてみて、その中で教育の仕方によってこれとこれを中心に教えるとか、選別できるよう

な形がよいのではないかと思う。

(3) 標準的なテキスト（中間素案）について

資料番号4により、副座長（分科会会長）から説明が行われた。

資料番号5及び6により、事務局から説明が行われた。

質疑等の概要は次のとおり。

【委員】資料2の17ページの「防災資機材等の操作運用の方法」をみると、各事業所では、各種操作訓練を現実に行っている。テキストの内容について、例えば、79ページの「空気呼吸器の操作訓練」をみると、図解もあって非常に分かり易いと思っている。一方、77ページの「可搬式放水銃等」になると、途端にトーンが変わっている。基本的に、操作訓練をする時にこれを見ておけば最低限分かるようにするためには、一つには、78ページのように、まず名称も含む基礎知識があって、それから操作の具体的な運用方法や注意事項、さらに、必要性を書く。できれば、防災要員の安全が第一なので、防災資機材の具体的な性能や装着訓練時のヒヤリハット体験等を書いていただきたい。是非、空気呼吸器みたいに、できれば写真入りのような形で、あまり字は読まないと思うので、パッとみてイメージが湧くような内容にしてもらいたい。特に訓練をするところについては、分かり易くポイントをきちんと入れて、皆さんは、いろんなトラブルを経験されていると思うので、そういうこともポイントとして入れながら作ってもらえると、かなり皆さ皆さん使ってくれるのではないかと思う。

→【座長】今のような意見がこれからいくつか出てくるかもしれないが、方針を出して皆さんに分担して修正をしてもらうということではよろしいか。

→【事務局】その通りである。

→【委員】今の指摘のような資料を提供できると思うので、事務局に提供したいと考えている。

→【座長】訓練の目標ということで、最初に1、2行書いてあるのと、ないのがある。そぐわないから書いてないのもありそうな気がするが、そういうのもきちんと書くと分かり易くなってくると思う。写真もあればある程分かり易くなる。

→【委員】実際にいろんな人が同じ現場で作業する訳だが、その時に少なくともホースの伸ばし方などの基礎知識を共通化することが重要だと思う。ちょっとしたポイントが実際に消す人のトラブルになったり、なかなか消えなかったり、そういうものはどのテキストにも書いていない。そのようなノウハウがあるのであれば、ポイントとして是非入れていただきたい。

将来的で結構だが、動画で出していただけると、非常に説明もし易いし、一瞬で分かる。

→【座長】このテキストは、ベースとなる教科書と理解して作っただけかかなと思う。最初の段階では抜けているところや、揃っていないところがあったりすると思うが、まず1回作ってみて、それから時間をかけてブラッシュアップ

プしていく。1回作ると足すこともできるし修正することもできる。

一方でこのような業態であればこのようなことを中心に載せたらよいのではないかとか、共同防についてはこれとこれを中心にしたらよいのではないかとかした方がよいのではないかと思う。

写真については各委員のところに著作権があるものを提出してもらって、みんなで供用して使えるようにしてもらえると有り難い。

【委員】 リスクアセスメントについて、執筆を担当した 117 ページに日本の物差しとは違うところがあって、石油コンビナートではいろんな化学薬品を取り扱っている。それに対して一律に現場へ急行することはせずに、事故が起こる前に、事前にだいたい目安を持って、この物質が漏れたらこれぐらいの距離は危ない、もしくは、大量に漏れたらこれぐらいの目安を持って近づこう、というのを事前に計画するよう教えている。

事故が起こった場合の現場安全のためのリスクアセスメント用のデータがたくさん世に出回っている。このようなものを事業所の方々が事前に、取り扱っている危険な物質について計画をしておくということが重要だと考える。ただ、この考え方は日本には今までなかった新規の考え方なので、本日お集まりの皆様方がどう思われるのか、これを載せてよいのか悪いのかを議論していただいたら有り難い。

→【事務局】 3省庁の通り、事業所の枠組みの中での連携の形である。リスクアセスメントについて提言もある。何も分からないで行くよりも計画的に分かっていくという形であるので、こちらは海の方では一般化していると思うので、陸の方では一般化している部分について情報収集しながら。特に第1種のレイアウトとか大きな事業所はけっこういろいろ持っているが、第2種の事業所については、特定の業務に特化されているので、分かるような情報を提供するのも一つのポイントではないか。

→【座長】 リスクアセスメントの一環として検討していく方向で考えてもらえればよいと思う。載せ方はいろいろまた相談して考えればよいと思う。

(4) 事例紹介（防災組織等の取組）

資料番号7により、川島委員、菅野委員、青木委員、奥村委員、水野委員及び塔迫委員代理から、それぞれの該当箇所について説明が行われた。

(5) 検討会報告書の骨子（案）について

資料番号8により、事務局から説明が行われた。

質疑等の概要は次のとおり。

【座長】 報告書骨子（案）というのは、報告書の中に、標準的な教育テキスト（案）というのも含め込むのか。

→【事務局】 その通りである。報告書本体に別冊という形で、中間案としていくた

い。

【委員】資料8の1ページの下にある「今後の検討（平成29年度）」のところで、「防災要員の教育訓練実証を経るとなどの利用側の検証も必要」とあるが、これはいつ頃、具体的にどのようなことをする予定なのか。

→【事務局】夏前後ぐらい、例えば新人の方が4月に事業所の中で防災要員の教育をされるので、それ以降にこちらの資料を持ち込んで実施を考えている。

【座長】報告書骨子（案）ということだが、目次ごとに担当を分けて書くのか。

→【事務局】事務局で作成する。

→【座長】分担して書くのは、そのうちの「テキスト（中間案）」でよいか。

→【事務局】その通り。

→【座長】中間素案はこれで一応出来上がりということか。

→【事務局】そう思っている。

→【座長】先ほど、委員から指摘を受けたものについては、事務局で作業しながらお願いしたりしていくという理解でよいか。

→【事務局】はい。

【委員】10章の災害事例のところで、個別の事業所が分からないような形になっているが、写真のところに事業所の名前がそのまま載っているので、配慮していただきたい。

→【事務局】基本的には防災活動の手引きと同じ形になる。

【委員】このテキストには名前があるのか。「自衛防災組織等の標準的なテキスト」がそのままテキストの名前になるのか。

→【事務局】12月に第3回の分科会を行うので、議論したい。

(6) その他
特になし

以上